

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 山 根 巖

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第76号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）」ほか2件であります。当委員会は、11月29日及び12月7日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案3件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第76号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第4号）」であります。新庁舎建設にあたっての基本計画策定事業や防犯対策強化事業を行う保育所等への補助、台風災害に伴うため池の修繕などに対応するため所要の補正を行うものでした。

委員からは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金について質疑があり、理事者からは、この制度は、国の女性活躍推進等の取り組みとして、マイナンバーカード等への記載事項の充実を図ることを目的とし、旧姓の記載を希望される方には住民基本台帳及びマイナンバーカードに旧姓の併記を可能とするよう既存の住基システムや住基ネットワークシステムの改修を行うものである、との説明を受けました。

さらに、委員からは、旧姓の併記に伴うマイナンバーカードの再交付について、手数料が必要となるのかとの質疑があり、理事者からは、現在のところ、再交付に係る手数料は発生しない見込みである、との説明を受けました。

また、委員からは、子ども・子育て支援交付金について質疑があり、理事者からは、子ども・子育て支援交付金は、保育士等の処遇改善導入円滑化特別対策事業として、私立保育施設等が行う新たな保育士等への処遇改善の取り組みを促進するため、処遇改善関係事業の周知や、処遇改善に関する研修体制の整備、事業者への助言・指導に対して助成されるもので、消耗品及び人件費に充てる予定としている、との説明を受けました。

さらに、委員からは、防犯対策強化整備事業の対象施設について質疑があり、理事者からは、私立保育所・保育園及び認定こども園、15施設に、当該事業に関する意向調査を行ったところ、桑島保育所、板東ゆたか保育園、板東みやま保育園、明神善隣館保育所、幼保連携型認定こども園IZUMIから「意向有り」の回答があったため、この5施設が当該事業の対象となる、との説明を受けました。

また、委員からは、庁舎整備基金繰入金の残高について質疑があり、理事者からは、平成28年度末の庁舎整備基金残高は、7億4,271万4千円となっており、今回の補正予算額1,200万円を差し引くと、7億3,071万4千円となる見込みである、との説明を受けました。

さらに、委員からは、新庁舎整備基本計画に係る委託料の算定根拠とスケジュールについて質疑があり、理事者からは、当該基本計画は、基本設計等に遺漏なく移行できるよう、建設場所や事業手法、規模、概算事業費等の計画を策定するもので、近年、新庁舎建設等を行った団体の基本計画の策定に要した費用を参考に委託料を算定した、今後のスケジュールについては、議決後、業務を発注し、来年の秋頃を目途に当該基本計画を策定する予定である、との説明を受けました。

また、委員からは、ふるさと納税寄附金について、見込んでいる寄附の増加件数と寄附件数の多い都道府県について質疑があり、理事者からは、今回の補正予算で見込んでいる増加件数は7,500件であり、寄附の多い都道府県については、東京都が全体の約25%を占めており、続いて、大阪府、神奈川県、兵庫県の順に多い、との説明を受けました。

さらに、委員からは、寄附をされる方の理由について質疑があり、理事者からは、返礼品が魅力的という理由が一番多く、全体の約7割を占めている、との説明を受けました。委員からは、鳴門市出身の方、鳴門市にゆかりの深い方に、鳴門市の魅力を再確認してもらい、ふるさと納税に賛同してもらうことが重要となるため、この点に着目した取り組みを今まで以上に行ってほしい、との要望がありました。

また、委員からは、ため池の修繕料について質疑があり、理事者からは、本年10月29日に発生した、台風22号の影響を受けて、瀬戸町堂浦のため池の堤が破損したため、当該堤を補修するものである、との説明を受けました。

さらに、委員からは、修繕に要する期間と修繕が完了するまでの応急対策について質疑があり、理事者からは、1月末までの1ヶ月程度の期間を見込んでおり、完了までの応急対策として、土嚢を積み、ため池から溢れる水を排水路に排水している、との説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数により原案を了としました。

次に、「議案第77号 平成29年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。生活支援体制整備事業の推進に伴う人件費等の補正を行うものでした。

委員からは、地域支援事業費の報酬は何名分で計上されていて、どのようなことを行っていただくのかとの質疑があり、理事者からは、在宅での生活に困っている方に対してどういう支援が必要なのか等、地域の方の話を聞きながら行政に

提言を行ったり、制度作りをしていく、生活支援コーディネーターを選任するための人件費であり、常勤の方1名と週4日程度勤務される方1名、週2日程度勤務される方1名の合計3名分を計上している、との説明を受けました。

さらに、委員からは、地域支援事業費の備品購入費について質疑があり、理事者からは、自動車やプリンター、キャビネットなどの購入のため、備品購入費として57万7千円計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、生活支援コーディネーターの現状と将来的なビジョンについて質疑があり、理事者からは、現状は、社会福祉協議会に設置している、基幹型地域包括支援センターに、他の業務と兼務で1名配置している、現時点では新たに3名の募集を予定しているが、最終的には日常生活圏域ごとに配置したいと考えている、との説明を受けました。

委員からは、生活支援コーディネーターは、高度な専門的知識やコミュニケーション能力等が必要となり、非常にハードルが高いため、段階を経て、人材を育てるプログラムを整備し、確実な支援が可能となるような取り組みを進めることが必要である、との意見がありました。

委員会では採決の結果、全会一致により原案を了としました。

次に、「議案第78号 平成29年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）」であります。舟券売上金の増額による収益的収入及び支出の予定額の増加に伴う補正を行うとともに、プレイパークエリアへのサイクルステーションの建設に伴う工事費として増額補正するものでした。

委員からは、サイクルステーションの整備内容について質疑があり、理事者からは、整備スペース、休憩スペース、クラブハウス、更衣室、トイレ、コインロッカー、シャワー室を配置した、平屋建て鉄骨造りののべ床面積約400平米の施設となっており、屋外には、バイクラック、自動販売機を設置する予定である、との説明を受けました。

また、委員からは、シャワー室はサイクリスト以外も使用することができるのかとの質疑があり、理事者からは、プレイパークの一部に位置づけられていることから、サイクリスト以外の方にも利用いただける、との説明を受けました。

さらに、委員からは、サイクルステーションを活用していただけるよう案内板等の周知を十分に検討していただきたい、との意見があり、理事者からは、関係各課と協議しながら案内板やホームページ等で周知を図っていく、との説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数により原案を了としました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申

上げます。